

らは当会の活動概要について説明した。最後にオブザーバーとして出席した北海道保健福祉部健康安全局地域保健課から北海道のたばこ対策への取り組みについて説明があった後、意見交換を行った。

道総医協関連事項（深澤副会長）

1. 救急医療専門委員会第1回救急医療情報システム検討ワーキンググループ[5月20日(火)]について（目黒常任理事）

北海道より平成25年度の北海道救急医療・広域災害情報システム利用状況について報告があった。その後、平成26年10月からのシステム更新の内容として、普及率の増加に伴う、スマートフォン対応版の追加や、経費縮減を図るため、利用率が著しく低い道民向け音声・FAX案内サービスの廃止などの提案があり、了承した。

お知らせ



「特別児童扶養手当等の支給に関する法律施行令別表第3における障がいの認定要領の一部改正」および「障害者児童福祉手当及び特別障害者手当の障害程度認定基準の一部改正」について

障がい児（者）の各種手当の認定に係る認定診断書の作成等にあたり、日々ご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、特別児童扶養手当、障害児福祉手当および特別障害者手当の認定要領等の一部が改正され、本年6月1日から適用されております。

なお、認定要領等につきましては、道のホームページに掲載しておりますので、ご参照願います。

- 北海道のホームページ - 保健福祉部 - 障がい者保健福祉課
 - お知らせ - 医療機関と医師の方

- ・ 障がい者保健福祉課URL
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/shf/index.htm>

また、改正後の診断書につきましては、年度内には作成する予定ではありますが、それまでの間は、従前の診断書で対応いただくようお願いいたします。